

秋田市景観計画

～太平山に見守られ、いつも緑を感じる美しいまち秋田の継承～



平成21年3月策定
(令和4年3月一部改訂)

秋田市

秋田市景観計画 目次

第1編	景観づくりのための基本的な事項	1
第1章	景観計画について	2
1	景観計画策定の背景と目的	2
2	景観計画および景観条例の位置付け	10
3	用語の定義	17
4	景観計画の構成	18
5	景観計画の特徴	19
第2章	景観づくりの方針	21
1	景観計画区域	21
2	景観づくりの基本方針	22
3	景観づくりの個別方針	23
第2編	良好な景観づくりの推進に関する事項	45
第1章	大規模行為に関する景観形成基準	46
1	届出対象行為	46
2	景観形成基準	48
3	国、地方公共団体の行為等について	56
第2章	屋外広告物に関する景観形成基準	57
1	景観づくりの方針	57
2	景観形成基準	58
第3章	地域の景観ルール	59
1	景観法に基づく地域の景観ルール	59
2	他法令に基づくまちづくりルール	62
第4章	その他良好な景観づくりに関する事項	64
1	景観法に基づく施策	64
2	関連施策の活用	69
第3編	市民協働の景観まちづくりに関する事項	74
第1章	市民協働による景観まちづくりに向けて	75
第2章	景観まちづくりへ参加しやすい環境づくり	76
第3章	地域の景観まちづくり推進のための仕組み	78
1	景観まちづくり専門家の登録	79
2	市民による景観まちづくり活動への支援	80
3	地域による景観ルールの提案	87